2024年1月31日

各位

電通リテールマーケティング、同性・事実婚パートナーを配偶者とする制度を導入

株式会社電通リテールマーケティング(東京都港区、代表取締役 CEO 鬼頭 一太)は人事制度の一部を改定し、2024 年 1 月より、従業員の同性パートナーや事実婚パートナーへの配偶者関連制度の適用を開始しました。

これにより、同性パートナーや事実婚パートナーを持つ従業員は、慶弔休暇や慶弔金、家族の疾病や 育児介護等を事由とした休暇や短時間勤務などの福利厚生制度について、法律上の配偶者と同等の適用 を受けることができます。

電通リテールマーケティングでは、電通グループで掲げる「『人起点の変革』の最前線に立ち、社会にポジティブな動力を生み出す。」のビジョンに則り、DEI(Diversity, Equity & Inclusion)の取り組みを推進しています。

当社は今後も、差別なく個性が尊重される職場環境の整備、LGBTQ+に関する従業員の意識改革などに取り組んでまいります。

【お問い合わせ】

株式会社電通リテールマーケティング https://dentsu-rm.co.jp/contact/ 経営戦略部 黒田